

2017年
1月10日

No.218

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24

さざなみネット
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)

TEL・FAX 077-545-5154

明けまして おめでとう ございます

今年、憲法が施行されて70年。「戦争放棄」を掲げて国際的な信頼を得てきた日本が、「殺し殺される」国への変質を許すのか、それとも改憲反対・戦争法廃止の市民と野党の共同がそれを打ち破るのか、この国のあり方の根幹、私たちの暮らしと未来がかかった年になります。

安倍首相は「アベノミクス」の成果をどんなに

財務事務所・労働局・労働基準監督署・銀行協会へ

当面の「金融行政」に対する要請・労働実態の改善のための指導強化を要請

さざなみネットは、滋賀銀行従業員組合とともに、11月24日に滋賀県銀行協会と大津労働基準監督署、12月8日に滋賀労働局、15日に財

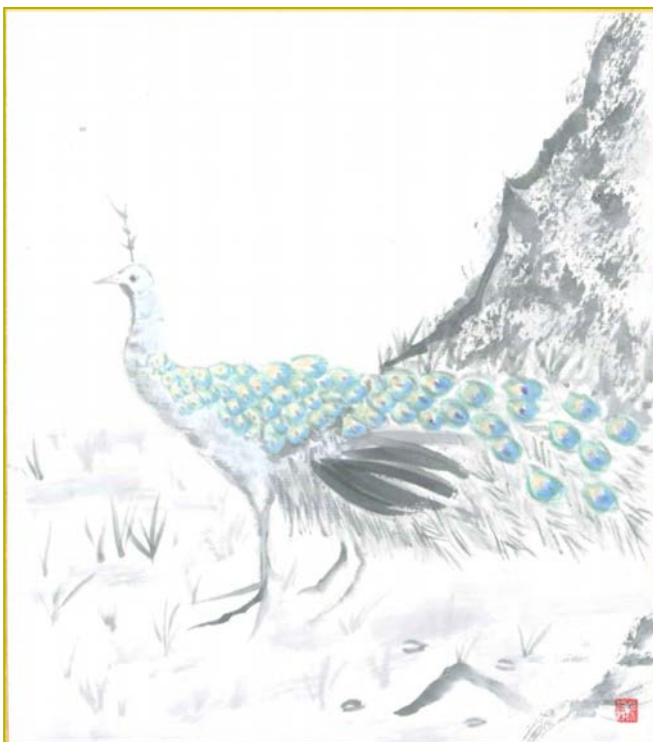
自慢しても、個人消費の低迷が消費不況の原因なのは明らかです。持続可能な地域循環型の経済・社会への転換を

めざす国民的な共同を太く築いていきましょう。

8時間働けば、人間らしい暮らしができる賃金を、「安倍働き方改革」に反対し、真の「働くルール」確立するため、みなさまとともにがんばっていきましょう。

全国金融産業労働組合近畿支部滋賀分会

(さざなみネット)
分会長 浦谷 貞子



孔雀 岩波 美智子さん 画

務省近畿財務局大津財務事務所を訪問し、要請行動を行いました。さざなみネットからは山崎書記長が参加しました。

この行動は金融労連が業界団体（全国地方銀行協会・第2地方銀行協会・全国信用金庫協会・全国信用金庫同友会・全国信用組合中央協会）や官庁（金融庁・厚生労働省）に対し行う要請行動とともに全国的に統一して行われているものです。

財務省近畿財務局大津財務事務所と滋賀県銀行協会へは「当面の『金融行政』に対する要請」（要請項目裏面上）、滋賀労働局と大津労働基準監督署へは「金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請」（要請項目裏面下）（次頁へ）



大津財務事務所へ要請

(前頁から) に基づき要請をしました。

アベノミクスは、大企業に大きな利益をもたらしましたが、その恩恵は地方や中小商工業者にまわらず、依然として厳しい状況にあり、地域金融機関が果たす役割は、ますます大きなものとなっています。また、電通や関西電力での労災認定を受けた過労死自殺をはじめ、仕事が原因の自殺は後を絶ちません。

要請項目について、各担当官から回答がありましたが、財務事務所と銀行協会ではマスコミなどによる合併再編を促す動きについて具体的に協議しました。銀行協会では「全く要請の通りだ。マスコミは再編一色だが、合併再編するだけでは地域がよくなる。そうならないように顧客本位のビジネスモデルを」などと話し合いました。労働局では、ストレスチェックにあたっての個人情報保護について具体的に要請しました。労働基準監督署では「名ばかり管理職」について「金融機関における管理監督者の範囲について」（昭和52年2月28日基発第105号）に基づき問題点を話し合いました。

景気、労働環境が厳しいなか、特に地域金融機関の社会的役割は大きく、その労働組合の役割が重要になっていることを実感しました。

金融ユニオン近畿支部定期大会

金融ユニオン近畿支部第8回定期大会が、12月17日大阪市の金融労連西日本事務所で開かれ、11人（代議員5人、役員6人）が集まりました。さざなみネットからは、山崎書記長が代議員として参加しました。

辻支部長は、安倍政治の暴走が加速している政治・経済状況を述べたうえで「企業の枠を超えた金融ユニオンの良さを発揮し、個性を尊重しながら要求で団結する、生き生きとした活動を展開していこう」と、あいさつしました。

(議題) たたかひの総括・運動方針・決算・

予算・役員選任

各分会からの活発な討議後、議案は提案通り採決されました。

さざなみネットの発言

毎月分会会議を開き、機関誌を毎月発行、組合

財務省近畿財務局大津財務事務所 御中 滋賀県銀行協会 御中

当面の「金融行政」に対する要請

1. 金融機関が新規融資・条件変更に積極的に対応するなど、厳しい状況に置かれている中小企業の経営支援・育成のため、金融円滑化を図るよう指導すること。
2. 金融リスク商品については、労働条件に過度に連動するような、無理な勧誘につながる従業員へのノルマ(目標)はやめさせ、金融商品取引法を遵守させること。
3. 地域性を希薄にし、利用者・労働者に犠牲を強いる地域金融機関の合併再編を押し付けないこと。
4. 公益通報者を保護し、自主的な経営チェックが行なえるような環境づくりを指導すること。
5. 金融機関の12月30日の休日の実現に努力すること。

滋賀労働局 御中 大津労働基準監督署 御中

金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請

1. 長時間労働削減のため、慢性的な残業・休日出勤をなくし、休暇の取得促進を図るよう指導すること。また自主勉強会に名を借りた、終業後または休日の業務に関する研修に対し、残業・休日出勤の手当や通費を支払うよう指導すること。
2. 早期出勤を含めた賃金不払い・残業に対し、各金融機関により厳しく監督指導すること。
3. 管理監督者の範囲(昭和52年2月28日基発第106号)を逸脱した「名ばかり管理監督者」として、残業代を支払わないような企業に対し、実効性のある厳格な指導をすること。
4. 有給休暇の取得率が向上するよう周知啓蒙活動を行うこと。
5. パワーハラスメントやマタニティハラスメント等をなくするとともに、メンタルヘルス対策と休職者に対する丁寧な職場復帰策を講じるよう指導すること。
6. ストレスチェックの実施にあたっては、個人情報保護し、人事考課などに反映させないよう指導すること。
7. 「労働契約法」の趣旨を踏まえ、非正規労働者に対する差別改善と雇用確保に向けて指導すること。
8. 希望者全員の65歳までの雇用確保と定年再雇用者の劣悪な労働条件の改善に向けて指導すること。

員などに郵送、相談しながら活動している。また滋賀従組やOB組織の年金者部会と、協力しながら活動している。

4月から新中期経営計画に入った。その内容は、人口減、中小企業の資金需要の減少、マイナス金利、また地域金融機関の再編を促す動きを反映して、生き残りのためとして、厳しい施策になっており、具体化されつつある。

これから更に3者が協力して、働く仲間に役立つ情報を提供し、活動していきたい。



発言する山崎代議員

暴政の横
権を止め
るため
に、行動を起
こすこと
に参加者と
ともに誓
い合いま
した。



「あじくーたー」の三線と島唄に聞き入る参加者

12月10日、長浜市の六角館において、沖縄の現状を伝え連帯の輪を広げたいと「沖縄連帯のつどい」が開かれ、さざなみネットから2人が参加しました。

最初にグループ「あじくーたー」の沖縄・三線と島唄を楽しみ、ドキュメンタリー映画「いのちの森 高江」を視聴、「現地・高江に参加して」と題し高江の闘いに参加された高田恵子さんから最新の情報の報告を受けました。

今沖縄で起こっていることは、「基地負担軽減」とは反対のことで、米軍は辺野古・高江・伊江島などの基地建設・強化によって、沖縄の海兵隊基地を世界への「殴り込み」の一大拠点として抜本的に強化・固定化していることがよくわかりました。安倍

沖縄連帯のつどい